

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大阪医療福祉専門学校		平成13年9月20日		橋本 勝信		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人大阪医滋慶学園		昭和62年3月31日		理事長 浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	作業療法士学科(昼間部)		平成16(2004)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的 対象者の生活行為を向上させる作業療法士の養成において、学生時代から他職種連携の必要性を実感し、肌身で感じる教育の実践には当事者や臨床現場で働く専門職との連携が必修である。本学科では、学内授業・学外実習において、その連携を強化し、更に内容の濃いものを構築し、即戦力となる作業療法士の養成に努めていくものである。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等) 作業療法士国家試験受験資格 作業療法総合演習の授業では3つのコース(子ども発達支援、暮らしリハビリ、ヘルスコordinator)に分かれ、上級生と下級生を交えて授業を展開している。各コース毎に独自の資格を取得し、作業療法士+αの学びの場を提供している。										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,765 単位時間	1,125 単位時間	1,005 単位時間	1,635 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
				単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
160人	115人	0人		0%	5%					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 37 人 ■就職希望者数(D) : 25 人 ■就職者数(E) : 25 人 ■地元就職者数(F) : 20 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 80 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 68 % ■進学者数 : 7 人 ■その他 進学先: こどもリハビリテーション支援専攻科 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 社会医療法人清聖会牧りハビリテーション病院、独立行政法人国立病院機構、武田病院グループ、医療法人マックスール巽宮病院、医療法人協和会千里中央病院、社会医療法人三杉会男山病院、社会医療法人協和会加納総合病院、医療法人清水会鶴見緑地病院									
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 受審年月: 令和6年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/hvouka/									
	第三者による学校評価 有									
	当該学科のホームページURL https://www.ocmw.ac.jp									
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数		3,765 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,395 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		60 単位時間							
	うち必修授業時数		3,765 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,395 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		60 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		6人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程の編成」において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる知識、技術を反映するための連携体制等について定めた教育課程編成委員会規程に明記されている。また、学校運営においては教務組織規則において、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることが明記されている。

企業との連携について、学科の養成目的(即戦力の人材養成)実現に向け教職員、講師との密な連携を担当が中心となつて行う。また卒業生による特別講義を実施し、学校の授業と現場との関連性を教義いただき、業界との連携を学ぶ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中道 真樹	大阪医療福祉専門学校(事務局次長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平木 たい子	大阪医療福祉専門学校(教務部長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
永吉 啓吾	大阪医療福祉専門学校 (教務副部長、理学療法士学科学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
高柿 有里	大阪医療福祉専門学校 (教務副部長補佐、言語聴覚士学科学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
林 亜遊	大阪医療福祉専門学校(教務課長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鎌田 莊平	大阪医療福祉専門学校(学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
本岡 健太郎	大阪医療福祉専門学校(副学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
林 辰博	大阪医療福祉専門学校(副学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
関本 充史	一般社団法人 大阪府作業療法士会 監事 日本作業療法士協会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
加藤 祐一	結ノ歩訪問看護ステーション 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
上田 博文	牧リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回(5月、6月、1月×2)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月26日 19:00～20:30(小委員会)

第2回 令和5年6月10日 15:30～17:00(全体会)

第3回 令和6年1月11日 19:00～20:30(小委員会)

第4回 令和6年1月27日 15:30～17:00(全体会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生の低学力化、及び十分な学習支援が不足しているため、国家試験の全員合格が難しい状況にある。

対策として、学期ごとのまとめ試験を実施することで、低学力層の早期発見、早期対応を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生の実践力養成、及び学生の意欲向上のため、現在臨床現場で活躍中の専門職の方々に臨床現場において作業療法実践を見学・模倣・実施の流れを通じ学生へ経験させる

対象者との関りを基にした学生の体験的な学習によって、評価や治療、介助方法に関しての技術を学ぶ。

学内で学んだ知識について実践を通じ理解を深める。

対象者、指導者との関りを通じコミュニケーション・社会的技能などの社会人に必要な態度・情意について学ぶ

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現場実習においては、指導内容・方針をまとめ、実習中の教員訪問にて、訪問マニュアルに基づき、学生の実習進捗状況の把握、教育的な実習が行われるよう調整を実施。実習開始前には指導者会議を開催し、実習の理念を共有する。また、終了時には成果発表会であるセミナーに指導者に参加を求め、実習開始、中、終了時の連携を高めている。

学生の評価に関しては実習前に学生と事前面談を行い学習課題を明確にする。実習中に教員が訪問し、中間評価を実施し、実習の進捗状況を把握する。終了時には最終評価について教員が確認する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習 Educational Visit	実習指導者の下で作業療法場面を見学し、対人援助職としての基礎能力及び作業療法の基礎的知識・技術・態度について学ぶ。	角谷整形外科病院、緑ヶ丘病院、奈良セントラル病院、音羽病院、千里中央病院：30施設
地域実習 Regional training	実際の現場において地域医療における作業療法士に求められる役割や地域包括ケアシステムについて学ぶ。	鶴見緑地病院、和歌山生協病院、介護老人保健施設 あおぞら、介護老人保健施設 若山荘：35施設
評価実習 Evaluation training	実際の現場にて指導者の指導の基、症例を担当し、評価計画の立案、評価の実施を行い、治療計画立案までを行う。	北出病院、宝塚リハビリテーション病院、京都回生病院、平成記念病院、千里中央病院：39施設
総合臨床実習 Integrated Bed Side Learning	実際の現場にて指導者の指導の下、症例を担当し、評価・治療実施を行い、作業療法を総合的かつ実践的に学ぶ。	大阪回生病院、日野病院、寺田万寿病院、なにわ生野病院、姫路北病院：49施設
作業療法評価学実習 I Evaluation Studies	作業療法評価の基本的概念の理解及び主に関節可動域測定・徒手筋力検査を解剖生理学の知識と結びつけ理解を深める。	京都回生病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。医療業界は急速に発展しているため専任教員も適時外部の情報、技術を学んでいかなければならない。そのためにも研修会等に定期的に参加させている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第37回大阪府作業療法学会	連携企業等: 一般社団法人大阪府作業療法士会
期間: 2023年12月10日	対象: 作業療法士
内容: 各種シンポジウム、教育公演、口述、ポスター	
研修名: 第43回近畿作業療法学会	連携企業等: 近畿作業療法連絡協議会
期間: 2023年6月4日	対象: 作業療法士
内容: 各種シンポジウム、教育公演、口述、ポスター	
研修名: 生活課題アセスメント訪問指導者陽性スクール	連携企業等: 大阪府
期間: 2023年5月28日、8月6日、11月19日、2024年2月4日	対象: 作業療法士・理学療法士
内容: 各種シンポジウム、教育公演、口述、ポスター	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 臨床実習指導者講習会	連携企業等: 厚生労働省
期間: 2024年1月27日～2024年1月28日	対象: 臨床実習指導者
内容: 講習、グループワーク	
研修名: FDS研修	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校
期間: 2023年8月18日、12月6日、2024年3月13日	対象: 専任教員
内容: 講義、グループワーク	
研修名: 2023年度MTDLP推進協力校連絡会	連携企業等: 一般社団法人日本作業療法士協会
期間: 2023年6月7日、9月6日、12月6日、3月6日	対象: 作業療法士
内容: 講義、グループワーク	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第58回日本作業療法学会	連携企業等: 一般社団法人日本作業療法士協会
期間: 2024年11月9日～2024年11月10日	対象: 作業療法士
内容: 各種シンポジウム、教育公演、口述、ポスター	
研修名: 第8回アジア太平洋作業療法学会	連携企業等: 一般社団法人大阪府作業療法士会
期間: 2024年11月6日～2024年11月9日	対象: 作業療法士
内容: 各種シンポジウム、教育公演、口述、ポスター	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 2024年度MTDLP推進協力校連絡会	連携企業等: 一般社団法人日本作業療法士協会
期間: 2024年6月5日、9月4日、12月、3月	対象: 作業療法士
内容: 講義、グループワーク	
研修名: FDS研修	連携企業等: 大阪医療福祉専門学校
期間: 2024年10月16日、12月25日、2025年3月12日	対象: 専任教員
内容: 講義、グループワーク	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3) 教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現しうるカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8) 財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果およびコメントを教職員にも情報共有している。また評価において実施できていない項目については、改善の対象としている。学校関係者評価委員会のみならず、教育課程編成委員会等でも取り上げ議論しており、学校運営の改善に直接繋がっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
関本 充史	一般社団法人 大阪府作業療法士会 監事 日本作業療法士協会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	職能団体
西 基之	日本医療秘書学会 関西支部 幹事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(1年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等
森脇 正浩	大阪府立茨木西高等学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院理学療法士 リハビリテーション部次長 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
道園 祐佳里	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
岩寄 恵美子	北中島社会福祉協議会 総務	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/johokoukai/schoolEvaluation/2024.html>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3) 教職員	専任教員数報告、学術活動実績報告書
(4) キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8) 学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9) 学校評価	自己点検自己評価報告書、重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
(10) 国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ocmw.ac.jp/gakkou/johokoukai/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法				場所			企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学 Psychology	自己や他者の心の世界を知り、自己分析や自己の治療的利用、患者とのより良い人間関係構築のための手法を理解する。	1年前	30	(2)	○			○			
2	○			文章表現 Writing	作業療法士として必要となるレポート作成に関わる基本的な文章表現能力を学ぶ。	1年前	15	(1)	△	○		○		○	
3	○			OCMW OCMW	大阪医療福祉専門学校における理念、作業療法士学科3つのポリシーを理解し、作業療法士としての在り方について学ぶ	1年前	15	(1)	○	△		○		○	
4	○			コミュニケーション論 Communication theory	患者・利用者等との良好な人間関係の構築のために作業療法士として必要な人間関係のあり方について学ぶ。	1年前	15	(1)	○			○		○	
5	○			情報処理 I Information processing I	作業療法士として必要なコンピュータの基本操作、Word操作法の基礎を学ぶ。	1年前	30	(2)	○	△		○	○	○	
6	○			情報処理 II Information processing II	作業療法士として必要なExcel、PowerPointの基本的操作法を学び、作業療法実践に役立てる。	1年後	30	(2)	○	△		○	○	○	
7	○			国際教育学 International Education	作業療法士に必要な解剖学・運動学、リハビリテーションに関連する英単語、略語、英文解釈について学ぶ。	1年後	15	(1)	○			○		○	
8	○			キャリア教育 Career education	他職種との演習・先輩からの話をもとに職業理解・意識を高め、作業療法士としての在りかたについて学ぶ。	1年後	30	(2)	○			○		○	○
9	○			レクリエーション概論 Compendium of Therapeutic Recreation	作業療法士に必要な集団療法としてのレクリエーションの基本概念を習得する。	2年前	30	(2)	○	△		○		○	
10	○			倫理学 Ethics	医療を中心とする道徳的判断の対象、義務についての意思の自由と責任について、生命倫理を中心に学ぶ。	2年後	15	(1)	○			○		○	
11	○			統計学演習 Statistics	作業療法研究に必要な統計的理解を進め、実践できるようにする。	3年前	30	(2)	△	○				○	
12	○			国際医療福祉 International Medical Welfare	異文化に触れることで、医療・福祉の現状、技術について学び、今後の作業療法士のあるべき姿についての思考を深める。	3年前	30	(1)			○		○	○	
13	○			解剖学 I Anatomy I	人体の解剖学的理解を基に、主として骨・関節解剖について学ぶ。	1年前	30	(2)	○			○		○	
14	○			解剖学 II Anatomy II	人体の解剖学的理解を基に、主として関節・筋解剖について学ぶ。	1年後	30	(2)	○			○		○	
15	○			解剖学 III Anatomy III	人体の解剖学的理解を基に、主として神経解剖について学ぶ。	1年後	30	(2)	○			○		○	
16	○			解剖学 IV Anatomy IV	人体の解剖学的理解を基に、しゅとして内臓解剖について学ぶ。	2年前	30	(2)	○			○		○	
17	○			生理学 I Physiology I	人体の生理学的理解を基に、主として神経生理について学ぶ。	1年前	30	(2)	○			○		○	
18	○			生理学 II Physiology II	人体の生理学的理解を基に、主として運動機能について学ぶ。	1年後	30	(2)	○			○		○	
19	○			生理学 III Physiology III	人体の生理学的理解を基に、主として消化・循環生理について学ぶ。	2年前	30	(2)	○			○		○	
20	○			生理学 IV Physiology IV	人体の生理学的理解を基に、主として排泄・代謝・呼吸器生理について学ぶ。	2年前	30	(2)	○			○		○	
21	○			人間発達学 Human Development	人間に対する理解の基礎とし、各段階における身体と運動機能の発達、知的・心理的・社会的発達、人格の発達を学ぶ。	1年後	30	(2)	○			○		○	
22	○			運動学 Kinematics	人体の解剖・生理学的理解を基に、人体の運動器の正常運動特性について学ぶ。	2年前	30	(2)	○			○		○	
23	○			運動学実習 Kinematics Practice	運動学で学んだ正常運動特性を基に、人体触診などを活用し、人体の運動学的理解を習得する。	2年後	30	(1)	△	△	○	○		○	
24	○			機能解剖学 Functional Anatomy	上肢を中心とした、人体の運動機能を、解剖学の筋の作用等を学ぶことで理解を深める。	2年後	30	(2)	△	○		○		○	
25	○			医学総論 Medical introduction	人体・栄養・救急救命・予防の基礎の観点からヒトの健康について学ぶ。	1年前	30	(2)	○			○		○	
26	○			臨床心理学 Clinical Psychology	臨床心理学の対象と方法、心理機能の異常、心理的適応、心理療法、カウンセリングの理論と技法等を学ぶ。	1年後	30	(2)	○			○		○	
27	○			神経内科学 Neurological Internal Medicine	神経症候学、神経内科、脳神経外科領域でみられる疾患・障害の基礎的知識・画像診断の基礎について学ぶ。	2年前	30	(2)	○			○		○	

